

| | |
|-----------|------------------------|
| 令和5年1月12日 | |
| 資料提供 | |
| 担当課(室) | かつらぎ町 企画公室 |
| 担当者 | 地方創生係 笹井 |
| 電話(代表) | 0736-22-0300 (内線 2225) |



大阪千代田短期大学と包括連携協定締結

かつらぎ町と大阪千代田短期大学が包括的な連携・協力のもと、介護予防や子育て支援などについて、知的・人的・物的資源の交流を促進し、相互の資源や機能等の活用を図ることにより、地域社会の発展に寄与することを目的として締結するものです。

1. 日時 : 令和5年1月17日(火)
午後14時から
2. 場所 : かつらぎ町役場 防災センター 1階
(住所) 和歌山県伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町 2160 番地
(電話) 0736-22-0300
3. 出席者 : 大阪千代田短期大学 学長 松浦 善満
大阪千代田短期大学 副学長 島田 和秀
大阪千代田短期大学 准教授 宮本 直美
大阪千代田短期大学 事務局長 赤土 壽典
大阪千代田短期大学 教務学生課 藤原 杏奈

かつらぎ町 町長 中阪 雅則
かつらぎ町 副町長 南 典昌
かつらぎ町教育委員会 教育長 池田 八主雄
かつらぎ町教育委員会 教育次長 亀田 昌幸
4. 内容 : かつらぎ町と大阪千代田短期大学との協力に関する包括連携協定書 締結式



見どころ・ポイント

幼児教育や子育て支援、介護予防などの「幼児・保育・福祉に関すること」や、図書館事業や児童館活動などの「生涯学習に関すること」などについて、連携・協力を行っていきます。